

| | |
|---------------|---|
| 会議名称 | 平成28年度第2回石戸蒲ザクラ保存検討委員会 |
| 開会及び 閉会時間 | 平成28年10月20日(木) 午後1時30分開会、午後4時30分閉会 |
| 開催場所 | 北本市役所 3階 会議室3-B |
| 議長氏名 | 岡部正安 |
| 出席委員 (者)氏名 | 高松正行 和田博幸 川原 淳 岡部正安 木山加奈子 渡辺直明 高橋征仁 奥村みほ子(オブザーバー) 田中厚志(オブザーバー) |
| 欠席委員 (者)氏名 | |
| 説明者の 職 氏 名 | 文化財保護課文化財保護担当主幹 長谷川昇一 同主査 斎藤成元 |
| 事務局職員 氏 名 | 教育副部長兼文化財保護課長 磯野治司 文化財保護課主幹 長谷川昇一 文化財保護課主査 斎藤成元 |
| 会議次第 | <p>1 開会 2 あいさつ 3 現地視察 4 議題 　(1)「石戸蒲ザクラ」保存管理計画について 　(2)根系調査について 　(3)東光寺境内のレイアウトについて 　(4)御堂基礎・墓道・圍柵の工法について 　(5)現地視察 5 閉会</p> |
| 配布資料 | 資料1 「石戸蒲ザクラ」保存管理計画章立て案 資料2 根張り調査位置図 資料3 建物配置図 資料4 基礎等の工法 |

| 発言者 | 発言内容・決定事項 |
|----------|---|
| | 司会進行 文化財保護課長 磯野治司 |
| 事務局（磯野） | <p>1 開会</p> <p>2 あいさつ 岡部委員長からあいさつ 高橋地区会長からあいさつ 田中オブザーバーからあいさつ</p> |
| 岡部委員長 | <p>3 議題 議事進行</p> |
| 事務局（齊藤） | (1) 「石戸蒲ザクラ」保存管理計画について 資料1により説明 |
| 岡部委員長 | 何かご意見・ご質問等ありますか。 |
| 田中オブザーバー | <p>2章の節を一つ足して、蒲ザクラの指定時の告示や今の価値などを記していただきたいと思います。それから2章と6章1、2節は内容がかぶっているのではないでしょか。</p> <p>また、現状変更について、日常管理として外来種の除去など、現状変更の申請を要しない事項や権限移譲の範囲等を明示的にしていただくことが多いので、そのあたりもフォローしていただければと思います。</p> |
| 事務局（齊藤） | 現状変更については7章の第2節の中で管理方法と一緒に示していくたいと考えています。 |
| 事務局（磯野） | 蒲ザクラの価値、というところはやはりアピールすべき部分ですので、第3節として、分かりやすく示していきたいと思います。2章と6章1、2節の内容についてですが、第2章で蒲ザクラの歴史的な面を、6章では現代的な視点からどのように活用するかを書きたいと考えております。 |
| 渡辺委員 | <p>章立てのタイトルに「石戸蒲ザクラ」という表記が多すぎないでしょうか。石戸蒲ザクラの管理計画ですので、ここで書く必要はないと思います。</p> <p>また、2～5章の分け方ですが、一般的には現状と問題点を先に記し、それを踏まえて対策を述べる、という順で書かれるものだと思いますが、何かを参考にされたのでしょうか。</p> |

| | |
|----------|--|
| 事務局(齊藤) | さいたま市のサクラソウ自生地や新座市の平林寺境内林の保存管理計画を参考にしております。 |
| 渡辺委員 | 3章第1節と4章の第2節はどのように書き分けるのでしょうか。 |
| 事務局(齊藤) | 3章第1節の指定地の位置では、蒲ザクラの地番をしっかりと確定していきたいと思っております。 |
| 渡辺委員 | 文化財は土地の範囲がわからないことが多い、そのことによる問題が起きやすいので、その点についてはどこかに記述が必要だと思います。しかし、その内容ですと育成環境という章にあるのは変ですね、章立てを見直す必要があります。6章について、第1節の「文化財としての蒲ザクラ」というのを、「文化財の中核としての蒲ザクラ」、というような書き方をされるとよいと思います。7章の保存管理計画については、まだこの段階では何とも言えないですが、後の管理をスムーズに行うためにも、日常管理についてきちんと規定しておくことが重要だと思います。あらかじめ想定できない大きな変更についても、委員会を設置する、といった規定を盛り込むとよいでしょう。行政の中で他の部局との役割分担を考えることも重要です。 |
| 田中オブザーバー | どの部局が何を担当しているかをまとめて、管理する方に伝えておくとよいと思います。 |
| 川原委員 | タイトルを見たときに、活用よりも後に保存計画があるなど、4章以降の流れがよくないと感じました。大きな流れとしては、今までの経緯や問題点があって、今後の管理計画がある、という順の方がわかりやすいのではないかでしょうか。 |
| 和田委員 | 資料として山高神代ザクラの保存管理計画をお渡ししていると思いますので、流れを参考にしていただければと思います。 |
| 渡辺委員 | 第1章第1節に計画策定の目的とありますが、計画の目的ではないでしょうか。また、第3節ですが、石戸蒲ザクラ保護及び周辺整備計画に限らず他の計画事業と大きく括った方がよいと思います。 |
| 田中オブザーバー | これから作る計画について、他の計画との整合を考えるのは順番が違うのではないかでしょうか。 |

| | |
|--------------|---|
| 事務局(磯野) | その他の計画との関係性を述べるといった表現に改めたいと思います。 |
| 渡辺委員 | 折り合いをつけるという意味では、7章に記述が必要だと思います。2章では頭出しを必要とするかどうかは個々の判断です。 |
| 木山委員 | 今までの計画のうち、実効性のあるものがほとんどないとおっしゃっていましたが、それが今回の保存管理計画を作る必要性につながってくるのではないでしょうか。また、2章の第1節と2節を逆にしたほうが時系列順で流れがよいと思います。 |
| 事務局(磯野) | そのようにしたいと思います。 |
| 渡辺委員 | 種(しゅ)の問題があったかと思いますが、これはどこに入るのでしょうか。 |
| 事務局(磯野) | 蒲ザクラの概要に節を設けたいと思います。 |
| 渡辺委員 | 指定の価値の中で、個体についての問題と種(しゅ)の問題が分けて書いてあればよいと思います。 |
| 事務局(磯野) | ご指摘いただいた改善点が多くありますので、章立て案については改めて事務局から提案させていただきます。 |
| 川原委員 | 目次が出来ないとなかなか進めないと考えておられるかもしれません が、内容を書いていく中で順番などは変わることがありますので、内容部分も並行して進めていただければと思います。 |
| (2) 根系調査について | |
| 事務局(齊藤) | 資料2により説明 |
| 岡部委員長 | 何かありますか。 |
| 和田委員 | 蒲ザクラの囲いの中についてはまんべんなく根が張っている可能性がありますが、今回は本堂の移設を含めた話になりますので、本堂側を掘ってみなければわかりません。 |
| 事務局(磯野) | 墓道との間に土が露出している場所がありますので、許可が頂ければト |

| | |
|----------|---|
| | レンチ調査を行うことが出来ます。この後現地へ向かいますので、実際に現地を見て確認していただきたいと思います。 |
| 渡辺委員 | 過去に根がどれだけ伸びていて、盛土部分にどれだけ根が伸びているかがかなり分かりづらいので、掘る際には根が見えたらやめてしまうのではなく、関東ロームまで掘りこんでください。攪乱があれば別ですが、おそらくロームまで掘ればそれ以上根は伸びていないはずです。 |
| 事務局(磯野) | ローム面まで確認する調査を行いたいと思います。資料にあるようなトレンチ調査は必要ないということでしょうか。 |
| 和田委員 | 本堂の移転との関係でいえばそうですね。根ですから、やってみないと分からぬことも多いですが、本堂と墓道の間と、余力があれば北側の調査を行いたいです。北側の枝が垂れてきてますので、根をもう少し北側に誘導できるとよいかもしれません。 |
| 事務局(磯野) | では北側の畠との境近くを調査したいと思います。 |
| 田中オブザーバー | 天然記念物ですので、調査の際は手続きが必要になります。審査は毎月行っていますが、例えば12月に調査を行う場合、11月の審査が必要になりますので、10月末までに書類を提出していただくことになります。 |
| 田中オブザーバー | 本堂との関連も重要ですが、保存管理計画の中での位置づけも考えていただきたい。根系調査と他の調査項目との関係や、調査から得られるデータからどのような課題を抽出してどのような管理の計画を立てていくか、という意識をもって調査計画を立てることで、無駄のない調査が出来ると思います。次回の委員会ではそのあたりをお示し頂きたいと思います。 |
| 事務局(齊藤) | 根系調査以外には、以前委員会でお話のありました土壤調査を考えております。調査の結果をもとに、日常管理や長期的な管理の計画に生かしていきたいと考えています。 |
| 事務局(磯野) | 調査はいつ頃に設定するとよいでしょうか。 |
| 和田委員 | 地上は開花の様子から葉が出た後の状況や樹勢の観察、秋～冬に根系調査が必要になります。 |
| 事務局(磯野) | 埋蔵文化財のほうで11月に一件大きな調査が入る関係で、年内の調査 |

| | |
|----------|--|
| | は難しいため、1月、2月頃に調査を予定したいと思います。 |
| 岡部委員長 | 他に質問ないようでしたら次の議題に移ります。 |
| | (3) 東光寺境内のレイアウト |
| 事務局(長谷川) | 資料3により説明 |
| 和田委員 | 地元の意見としてはあまり動かしたくないということでしたね。住職さんの意見はどうだったのでしょうか。 |
| 事務局(磯野) | もともとは根張りの部分を拡張して保護のエリアを広げる、という話でしたが、地元の方の意向もあり、墓道はそのまま残すという方向性で計画を進めております。その計画変更について住職と相談してまいりました結果、墓道を残すのであれば本堂もそのまま残したいので、出来る限り位置を動かさずに保存できないか、ということでした。 |
| 渡辺委員 | 本堂と桜の関係は上物と地下の問題に分かれています。上物については、枝が建物にかかることが建物にも桜にもよくないという問題で、こちらは本堂を動かさない場合、枝がかかるということを双方で納得するしかありません。地下に関しては、構造を変えて根が伸ばせるようにする工法もありますので、動かさないこともできなくはありません。ただし、工事としては移転の方がやりやすく工費もかからないですし、指定の範囲も広く確保できます。 |
| 高松委員 | 本堂の樋に桜の葉などが溜まって泥のようになっているので、樋はなくした方がよいかもしれません。 |
| 渡辺委員 | 枝は接触があると伸びないので屋根を突き破ったりはしませんが、掃除をこまめに行う必要はあると思います。また、本堂を動かしてもすぐに枝は伸びますので、移動しても付いて回る問題だと思います。 |
| 渡辺委員 | ベタ基礎の厚みはどのくらいでしょうか。 |
| 事務局(磯野) | 根系調査の際に確認したいと思います。 |
| 和田委員 | 本堂を移動しないと絶対に保存できない、というものではないので、現状のまま保存ということであれば現状のまま保存するやり方を考えていく |

| | |
|----------|---|
| | 必要があります。 |
| 事務局(磯野) | 地元の方としてはどうお考えでしょうか。また、檀家さんの合意を得るためににはどのような形をとるとよいでしょうか。 |
| 高松委員 | 私はやはり檀家総会での説明が必要だと思います。また地元としては、本堂は動かさなければならないとしても2m程度が限度という考えです。 |
| 事務局(磯野) | ありがとうございます。 |
| | (4) 本堂基礎・墓道・囲柵の工法について |
| 事務局(磯野) | 本堂の基礎工法の選択肢について、委員の皆さんから意見をいただけますでしょうか。 |
| 渡辺委員 | 根系調査の結果によるところが大きいですが、もし本堂の下に根がほとんどない場合、南側に太い根をしっかり誘導する必要があります。墓道の構造をスロープにするなど何らかの変更をしなければ、誘導は難しいでしょう。逆に本堂の下にしっかりした根が何本も伸びている場合は新たに根を誘導する必要はありません。 |
| 田中オブザーバー | 各プランに対するコストを算出することで、無理なものは無理とわかりますし、話もしやすくなりますので、見積もりを早めに取って提示していただくとよいと思います。 |
| 事務局(磯野) | もし本堂の下に根が伸びている場合、どのような対処が考えられますか。 |
| 渡辺委員 | 本堂が出来る前にあった根なのか、出来た後基礎の下をくぐって伸びた根なのかによって対処は変わってきますが、たとえば本堂の基礎の下に辺のみの六面体ブロックを入れることで、ブロック内部に根を伸ばすような工事が可能です。本堂の下に根がほとんどない場合は、本堂の真下ではなく西側や前庭の地下を改良するとよいでしょう。 |
| 事務局(磯野) | ありがとうございました。 |
| 和田委員 | 工事を行った話などを聞くと、木が傷んできた履歴がわかります。もし工事の記録や当時の写真などがあれば確認したいところです。 |

| | |
|----------|---|
| 事務局(磯野) | 資料を集めて報告いたします。 |
| 岡部委員長 | それでは、次の現地視察に移る前に、田中オブザーバーから一言お願いいいたします。 |
| 田中オブザーバー | 委員の皆様の活発な議論により、貴重なご意見が多く得られたと思います。このような機会はなかなか得られるものではありませんので、ぜひこの機に議論を重ねて、よりよい保存管理計画作っていただきたいと思います。課題も多くありますが、引き続きお力添えをいただければ幸いです。 |
| 岡部委員長 | 現地視察を除き、予定されていた議事につきましてはすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。 |
| | (5) 現地視察 |
| | 5閉会 審議のお礼を述べ、閉会を告げる |

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきを証するために署名する。

平成28年//月//日

岡部正安

